

JR総連通信

2024年10月4日 No.1778

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連） <http://www.jr-souren.com>

連合 第93回中央委員会で JR総連・小林書記長が発言！

10月3日、連合は、第93回中央委員会を東京都内で開催しました。芳野会長は、冒頭の挨拶で、能登地方を襲った豪雨災害に触れ、連合として、対策本部を立ち上げ、連合救援ボランティアを展開し、連合石川の被災地支援の取り組みをサポートしていくことを述べました。続けて、この1年間を振り返り、

(1) 能登半島地震へのカンパ活動やボランティア活動について、(2) 2024春季生活闘争について、(3) ジェンダー平等・多様性推進について、(4) 個別の施策として、①「働き方などに中立的な社会保障制度」について、②「資産管理・会計処理規則」の一部改正と賦課金の徴収については、中央会費制度への移行に向けて、構成組織の負担の公平をはかり、地域段階の運動の持続可能性を高めるという中央会費制度の目的の実現に向けて協力を要請しました。

最後に政治課題について触れ、衆議院の解散・総選挙が、今月27日の投開票が事実上固まったことを踏まえ、参議院岩手補欠選挙を含めて、早急にたたかう態勢を整えていくことが述べられました。

JR総連からは、中央委員として小林書記長が参加し、提案された2025年度活動計画(案)に対して発言しました。



以下、主な発言要旨

「すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進」について発言する。「集团的労使関係の中心は、労働組合であるべきだ」「有識者による労働基準関係法制研究会が開かれているが、労働組合があっても36協定は守られていないなどの事例が指摘されている。議論が偏れば、労働組合不要論に繋がることを危惧する」また、JR東日本につくられた社友会を例に挙げて、職場実態を報告し、「過半数代表では労働組合の代替にはならない」「職場に労働組合の代表者がいなくなった弊害は大きく、職場に労働組合の役員がいないと職場諸問題は解決しない」「労働者が不利益を被るケースが多発している」など、労働組合の必要性について訴え、JR東労組への再加入の取り組みについて決意を述べました。



連合からは、「労働基準関係法制研究会に参加している。集团的労使関係の中心は労働組合であるべきと主張している」「社友会の実態も聞いている。今後も労働組合の必要性を訴え、共に議論を深めていきたい」との発言に対する答弁がされました。